

事務局だより

(公社)羽曳野市シルバー人材センター
〒583-0871
羽曳野市野々上4丁目5番12号
TEL 936-11500
FAX 936-11511

「ハ〇歳を超えても活躍できる組織作り」 「シルバー人材センターの決意と支援の要望」

◇山入端市長と伊藤副市長に 要望書を提出
令和7年7月(月) 午前10時30分から市長
会議室において、塩見理事長 寺元理事長補佐
佐々木事務局長が山入端市長と伊藤副市長に
面会し、安定的な事業運営に関する要望書を
提出しました。

◇要望書 概要

令和7年度の全国シルバー
人材センター事業協会の定
時総会で決議された国の補
助金と同額以上の市補助金
の交付 センタース事業の
発注 安定的な運営が可能
となるよう 新たな契約方
法の対応を強く要望し 要望
書を塩見理事長より山入端
市長に手渡しました。今後も
羽曳野市に協力をいただき
ながら シルバー人材セン
ターでは 企業退職者層の
働きかけの取組みを強化す
るなど ハ〇歳を超えても高
齢者が自分らしくいつまで
いきいきと活躍できる就業
環境の整備を積極的に推進し
ていきます。

◇「シルバー羽曳野 夏号発行 年2回発行している会報誌 「シルバー羽曳野 夏号 121 号」が発行されました。会報誌 には会員さんが投稿してくれ た記事をのせております。次回 の新春号の記事も募集してお りますので、どしどし投稿し てくださいますようお願い申し

山入端市長 右と要望書を手渡す塩見理事長 左



あげます。新春号は年男 年女」
ナーがありますので、来年の干支
午年の方はご協力よろしく願
いたします。またこの事務局だより
と一緒に会報誌はお手元に届いて
いますでしょうか？方が一お手元
に届いていない場合は事務局まで
ご連絡ください。

○無料セミナーのお知らせ
★相続 終活のための準備講座
日時 8月20日 本 午後1時30分より
場所 事務局3階研修室
相続 終活のための準備講座を開催いたしま
す。税理士に来ていただくに相続に関する相
談や、他に税に関する事も教えていただけま
すので、希望される方は事務局までお電話く
ださい。

★スマートフォン使い方講座
場所 事務局会議室 研修室
9月から2月までの間 毎月2回 午前のみ合
計12回開催いたします。
スマホを持っていない方もスマホを貸し出し
しますので参加できます。また会員外の方
も参加できますのでご参加ください。申し
込みは事務局まで詳しい日程や内容は左記
のとおり。

新春号 原稿募集



「会報シルバー羽曳野」への投稿をお待ちして
います。
内容は問いません。シルバーでの仕事について
だけでなく、旅の思い出、グルメ情報、趣味等、
なんでもOKです。絵画や俳句、短歌、写真等も
歓迎です。
会員同士の情報交換の場としてあなたの原稿を
お待ちしております。
已年生まれの年女、年男の方の原稿もお待ちして
います。

原稿締切は10月31日です。

スマートフォン使い方講座 予定表

午前の部 9:30~11:45		
9月12日(金)	災害に備えて、もしもの時に ハザードマップをスマホで 活用する方法	LINEの使い方 ・LINEとは ・QRコード活用方法 ・友達追加 ・スタンプの使い方 他、便利な機能を紹介
9月17日(水)	詐欺サイト等にひっかからないように 安心、安全にインターネットを活用 する方法	
10月17日(金)	災害に備えて、もしもの時に ハザードマップをスマホで 活用する方法	
10月22日(水)	詐欺サイト等にひっかからないように 安心、安全にインターネットを活用 する方法	

☆8月の安全標語：安全は 時間と心の ゆとりから 塩見 能和さん